

第17回障害者の情報・コミュニケーションに関する協議会議事概要

日 時 令和5年8月2日(金曜日) 14:00～16:00
会 場 横須賀市総合福祉会館 5階 視聴覚研修室
出席委員 浅羽委員、井上委員、大武委員、加藤委員、工藤委員、熊谷委員、崎山委員、白井委員
白石委員、山田委員、小菅委員
欠 席 小谷委員
事務局 八橋課長、岸本点字図書館長、窪係長、泉主任
議 題 別紙資料次第のとおり
配布資料 別紙のとおり

審議概要

1 開会、資料確認、定数報告、傍聴人数報告

- ① 事務局が司会となり開会した。
- ② 定員数12名中、11名の出席があり、障害者の情報・コミュニケーションに関する協議会規則第4条により会議が成立している旨を報告した。
- ③ 5名の傍聴の申し出があり、傍聴を許可した旨を報告した。
- ④ 事務局職員の紹介を行った。
- ⑤ 配布資料の確認を行った。

2 議 事

議事に入り進行は事務局から井上委員長となった。

議事(1) 第16回障害者の情報・コミュニケーションに関する協議会議事概要の確認について

事務局より(資料1)について、議事録は会話形式により発言内容を要約して事務局で案を作成したものであることを説明した。

特に修正の意見はなく、第16回障害者の情報・コミュニケーションに関する協議会議事概要は確定した。

続いて、議事(2) 令和4年度の情報・コミュニケーション条例に基づく施策の実施報告について事務局より資料2に基づき説明し、各委員より次のような質疑が行われた。

【大武委員】

2(2)④の京急電鉄の関係について、内部の研修会だと思うが、具体的にはどういう狙いで講師を要請されているのか。

【事務局】

京急電鉄の研修は、京浜急行久里浜駅で、視覚障害者の方の手が挟まったまま列車が発車してしまう事故があった。京急として、社員に対して視覚障害に対しての研修をしてほしいということで、令和3年に依頼を受けて研修を実施し、令和4年度で2年目となる。

5月は通例の社員向けの研修で、11月は、視覚障害者協会の会長と一緒に参加し、津波が来た時にお客様をどう誘導するかという内容で視覚障害者の立場で話をした。

【大武委員】

公共交通機関として、安全対策の視点で、色々な研修をしているようだが、そういうものを冊子にまとめるなどの方法で一般公開できるようにしているか。

【事務局】

公開しているかについては把握していないが、研修会について国土交通省に報告しているとは聞いている。

【小菅委員】

点字図書館の見学について、学生のうちに、視覚障害者の理解を深めるために、見学してもらうのは良いことだと思う。見学時の内容と、学生さんたちの感想、声はどんなものがあったのか。

【事務局】

神奈川歯科大学からは看護学生が見学に来た。

内容は、まず視覚障害についての概要を説明した後、視覚障害者の誘導についてのビデオを見てもらった。その後2班に分かれ、写真のお弁当を見て、それを視覚障害の人にどう説明するかを体験してもらった。点字図書館内の見学や機器類などの説明も行った。

小学生向けには、同じく視覚障害について説明した後、空き缶や調味料など、点字がついている市販のものに触ってもらったり、白い杖を使ったりといった体験をしてもらった。

また、寄贈されたパラリンピックのボールを利用し、順番に音でボールを取る体験もしてもらった。

歯科大からは全員からのレポートをもらい、小学生からは、感想や、点字で名前を書いたものなどをもらった。もらった手紙は点字図書館前に展示している。

【熊谷委員】

1(1)アの手話通訳者養成講習会の受講者の数で、修了者の数と受講者の数に差があるように感じる。

【事務局】

この資料だと読みづらいが、県の手話通訳養成講習会は、1～3とコースが分かれており、全部で2年間の研修となっている。受講者は2年間の合計で、修了者はコースを最後まで終えた方の人数

のため、差が出ている。

【熊谷委員】

2(2)②のガイドブックの配布先の「その他」について、配布した数が75箇所、配布数が364となっているが、どういうところに配布したのか教えてほしい。

【事務局】

手話通訳者や要約筆記者に1部ずつお配りしたほか、社会福祉協議会や、警察署、商工会議所などに送っている。商工会議所は1件だが、50部ほどお送りしているので、多くなっている。

【熊谷委員】

警察署にも配っているとのことだが、警察の場合、交番や駐在所があり、ほかに消防署では分署もあるが、そちらにも配っているか。

【事務局】

警察署については、市内3箇所の大きな署の警察署長宛に3部を送っている。各交番に送れるかは検討する。消防署についてはすべての署に2部ずつ送付している。

続いて、議事(3)令和5年度の情報・コミュニケーション条例に基づく施策の事業計画について事務局より資料3に基づき説明し、各委員より次のような質疑が行われた。

【崎山委員】

1(3)の情報取得及び情報コミュニケーションの支援のための機器について、具体的にどのような機器やツールの情報収集をするのか。

また、3(2)の情報収集というところで、昨年度は情報・コミュニケーションに関するバリアフリー環境のアンケートを行っていたが、今年度はどのような情報収集を考えているのか。

【事務局】

1つめの質問で、窓口での字幕表示システムというものについて、近く業者から説明をうける予定。窓口にいらっしゃる方が、発言すると自動で字幕が表示されるもの。横須賀市役所の障害福祉課の窓口で活用できないか、デモをしてもらおう。

今のところの予定はそれだけだが、今後も他に良い機器があれば、積極的に情報収集していく。

2つめの質問で、現在のところ、情報収集という形では考えていないが、先日のアンケートで情報の提供について未整備のところは、いくつか直接現場に行き状況を確認し、工夫で改善できないかアドバイスをしたいと考えている。

【崎山委員】

窓口の字幕表示システムは、色々なところで増えているのでいいなと思うが、全ての窓口につけ

る予定なのか。

【事務局】

まだどのようなものか確認できていないので検討はこれからだが、個人情報が表示されてしまうなどの懸念があるので、すべての窓口に設置は難しいのではないかと。少なくとも、聴覚障害のある方がよく利用する窓口に設置できればと現時点では考えている。

【崎山委員】

現在もアクリル板が残っていて、相互に聞き取りにくいことがある。できる範囲で多くの窓口に付けてもらえるとういと思う。

【白井委員】

手話講習会の初級で定員を超えているとあったが、令和4年度の実施報告でも20人を超えているところがある。毎年度定員がオーバーしているのであれば、もともとの定員を増やすことも考えてはどうか。

【事務局】

今年度は、手話を扱ったドラマの影響もあり、申込みの数が増えていて、講師とも話したうえで受講者数を増やした。今後の申込者数については、過去の数など確認をして、受講者を増やすなどの検討ができるかなと思っている。

【工藤委員】

こうした事業について、お知らせの方法は広報よこすかとホームページ以外に何かあるか。

【事務局】

広報については苦慮していて、広報よこすかは以前より記事の件数を絞っていることもあり、講習会のお知らせも載らないことがある。SNSやツイッターなどには載せているが、他に周知の方法がないか検討している。

【工藤委員】

受講する気がある方は、情報を自ら収集するが、関心のない方も目にすることができるよう、タウンニュースなどで取り組みを周知するなどするとよいと思う。

他に質疑はなく、10分間の休憩に入る。

休憩後、議事（4）前回会議での課題について

事務局より資料4に基づき説明し、各委員より次のような質疑が行われた。

【工藤委員】

公共施設のバリアフリーについて、指定管理者の選考の基準に、バリアフリー対応を加点措置としていくことを考えてみてはどうか。男女共同なども加点措置とするなどの前例もある。

【事務局】

確認し、検討する。

【山田委員】

緊急時の対応としてはどういうものがあるかということで、横須賀中途失聴者難聴者の会は月1回定例会があり、その時は必ず要約筆記者にお願いするので、何かあれば書いて知らせていただけたらと思う。

そうではない打ち合わせなどの難聴者だけで集まった場合は、受付で警告灯をもらって机に置くなどができるとうわかりやすい。

本当は電光掲示板がいいと思うが、それは大掛かりな経費がかかると思う。

【事務局】

すべての市立施設や公共施設で一斉には難しい。総合福祉会館については団体からの要望もあるので、使いやすく、お金がかからないもので工夫できないかを検討している。

議事（5）震災時避難所における情報保障の課題について

事務局より資料5に基づき説明し、また事前にいただいていた大武委員と浅羽委員の意見を紹介し、各委員より次のような質疑が行われた。

【大武委員】

地域の中の色々な困難を抱えた方の支援が普段も十分ではない中で、いざ災害時に支援ができるかと言えば、できない。災害時に何らかの支援ができる環境を作れるといいが、地域の訓練などでもなんとなく流されてしまい、難しい課題だ。

【浅羽委員】

障害がある方は、一人ひとりコミュニケーションの方法が違う。「誰が私の話を聞いてくれるの？」というのがわからない。質問とか、助けてほしいことがあるとき、目印があれば、「あの人に聞けばいい」と分かる。ユニフォームとか制服を着用するのは難しいと思うので、腕章などでいい。

避難所運営訓練などに参加して、こういう障害があるんだねと、実際にわかってもらうことも大事。全部が全部熱心に聞いてくれる方ばかりではないが、一緒に歩くと、この段差はダメ、などと気付いてくれる。一緒に訓練に参加するのはいいことだと思う。

ただ、自分の息子と一緒に地域の訓練に参加するのは気が引けるし、私のように感じる人はかなりいると思う。

【事務局】

市の職員が分かる表示としては、各避難所に出向いて避難所の開設をする職員はオレンジ色のビブスを着用することになっている。

【白石委員】

数日前に危機管理課の職員に避難所運営についての出前トークをしていただいた。

その感想として、表現の仕方は難しいが、わがままを言わないと相手に伝わらないのではないかと思った。市としてマニュアルはあるが、職員がどれだけ集まり、役割分担がどうできるかは状況によって変わるので、集まった人間がその場で自主的に運営するしかないと思う。

さらには色々な人が避難所に集まってくるので、混乱が生じる。

そうした中で障害者がどう扱ってもらえるか。

自分はこういう時に、こういうことが困る、わがままという形になるが、自己主張をしないといけないと思う。

改めて避難所運営の話聞いてそう思った。

【熊谷委員】

白石委員と同感。私たちは聴覚障害の特性で音声情報を得られないため、情報が遅れてしまう。そのために、避難所の生活を不安に感じる。皆さんからみて、わがままに見えるかもしれないが、自己アピールすることは仕方のないことで、それを共有してほしい。

職員が避難所をどのように運営していくか、そのための研修をどうするか、という話があったが、障害者に実際に会ってみないと分からないことも多いので、体験することが大事だと思う。

障害者との合同訓練があるといいと思う。

前回、この協議会の最後に情報提供させていただいたが、今年4月から横須賀市聴覚障害者協会は手話による傾聴ボランティアを始めた。高齢のろう者が何人か集まって、傾聴ボランティアをしている。そこに職員も研修の形で出向いていただき、実際に高齢のろう者との筆談、コミュニケーションの体験をしてみたいか。必要であればその場を提供させていただく。

【加藤委員】

私は車いすを使っていて、米が浜のマンションに住んでいる。エレベーターが止まった場合、災害ボランティアの方が来て、下まで降ろしてもらえることになっている。

ただ、避難先は安浦のコミュニティーセンターにと言われているが、そこにはエレベーターがない。すぐに解決はできないと思うが、近所の県立大学を開放してもらおうなど、いろいろ考えて貰えるとありがたい。

【事務局】

関係部局と申し出を共有する。

【崎山委員】

皆さんの話と重複する部分があるかもしれないが、避難所の支援をする職員はオレンジビブスを着るという話で、実際のところ、オレンジビブスを着た人を見て「この人に聞いたらいいい」と分かる人がどれだけいるのか。

それだけではなく、「この人に聞いてください」という張り紙や掲示をしてもらうのがいいと思う。オレンジは外部からのボランティアや消防職員など色々な人が着る色。誰にどうすればいいのか、はっきりわかるといい。

障害当事者が自分から主張するのは大事だが、主張できない方というのたくさんいるのが現実。情報というところでは、準備する道具として、食事の関係、トイレの張り紙、この色の服の人にお話してくださいというのは、ラミネートするなどして事前に準備ができる。

放送や掲示などでは情報が漏れる方がたくさんいる。

「何時にご飯が配られますよ」といった情報を、掲示や放送だけでなく、字だけでは分からない方もいるのでイラストなども描かれた紙を持って歩くなどもいいと思う。

失語症の方の中には、筆談ボードを使用してイラストを描いて状況を伝える方もいるので、それを用意しておくのもいい。

他市の例では、受付で名簿を書くときに、障害種別の色別のシールを貼るところもある。

視覚的に誰が見ても障害がなんとなくでもわかる状況がまずはできるといい。個人個人の対応が大前提ではあるが、なかなか難しいところもあるので、障害の有無に関わらず全体的にわかりやすい運営方法をご検討いただけるとありがたい。

【事務局】

オレンジビブスの実物を未確認のため、「市職員」と書かれているかなど確認しておく。

白石委員がおっしゃった、自ら発信しないと気づいてもらえないという件で、崎山委員のおっしゃったように、お声を上げづらい方もいる。支援が必要な方については、どういう支援が必要か、本人が希望する場合に、分かりやすい形で表示する方法など、いただいた意見をもとに検討したい。

【小菅委員】

精神障害の視点から意見をさせていただくと、委員の皆さんがおっしゃるとおり、精神障害者に優しい方が多く、人に声をかけられない方も多い。「この人に声をかけるといい」と分かりやすくするのはいいアイデア。

精神障害のある方は一度にいろいろなことを理解するのは難しい。

もし研修等をしていただければ、精神障害者の特性を知っていただき、一つ一つ区切って伝える、話し方が難しければ図で説明する、曖昧な表現などはわかりにくい、などといったことを伝えていただけるとありがたい。

【事務局】

他にも意見などあれば、後日メールなどでもいただければ参考にさせていただきます。

他に質疑はなく、次第3. その他に移った。

特に発言はなく、議事は全て終了した。

以上